

別稿
特寄

ヨーロッパ。運転事情(フランス編)

元日本塗装工業会会長
前佐藤興業(株)社長・前駿台商事(株)社長

佐藤 吉平

昨年、小野運送店さんは、創業120年を迎えられたとのこと、本当におめでとうございます。

そこで、今回は、古い昔の話をしてみようと思います。

86歳の老人の私でも、創業時の120年前の事は無理ですが、120年の中間店の60年前の頃の事なら、色々記憶しています。

そこで、その中から、皆さんに関係のある、自動車の運転に関する事柄を書きますので、何かの参考にして下さい。

運転免許証

私は、1953年(64年前)に、港区三田の自動車教習所へ約二ヶ月通い、運転免許証を取得しました。

当時の教習所では、大型車の運転免許証を取るためには、1教程500円の練習を36教程受講しないと、修了できませんでした。

教習に使用された車は、殆どアメリカ車でした。

私は、フォードかシボレー(普通乗用車)で

練習をしました。

当時、教習所はもとより、町にも、日本製の乗用車は殆ど走っていませんでした。走っている車は、すべて外国の車でした。

国際自動車運転免許証

それから5年後の1958年(今から59年前)に、私は、フランスのパリで塗装関係の勉強をしておりましたが、フランスばかりでなくドイツ・ベルギー・イタリア等にも行きなくなり、国際自動車運転免許証を取得しようと思いました。

なぜ、フランスに行く前に、日本で取らなかったかという点、当時、我が国はまだ、国際免許証を発行する協会に加盟していなかったため、日本では取れなかったからです。

そこで、まず初めに、日本の運転免許証を、パリの日本領事館に行つて、フランス語に翻訳してもらい、そのフランス語の運転免許証をつけて、パリの警察に国際自動車免許証の交付を申請しました。

そうすれば、少なくとも、実技は免除されるだろうと思つたからです。

パリの警察では、日本と同様に学科と実技

のテストが行われました。ただし、日本の運転免許証のおかげで、ごく軽いものでした。

学科

最初は、学科で交通標識が完全にわかるかどうかのテストを受けました。勿論フランス語での質問です。

解答もフランス語で答えるのです。

実技

次に、実技の試験がありました。

助手席に乗った試験官の指図どおりに市内をドライブするだけでしたが、その際にも、色々なことがありました。

第一番目は、右側通行の事です。

頭ではわかつていても、いざ自分でハンドルを持つて車を走らせると、空いた通りに出たりすると、ついつい車が左へ、左へと行きがちになったりしました。生まれて以来ずうーと左側通行でしたので、ついつい左へ左へと行つてしまつたのです。

次は、運転姿勢についての事でした。

「肘を伸ばしてハンドルを持って」「肘を曲げるな」と何度も注意されました。

肘を伸ばしてハンドルを持つて運転したら、私の短い足がブレーキやアクセルにとどかないことが理解できないのでしよう。

3番目には、予想通りで、「右」と「左」を間違えそうになったりして冷や汗をかきました。

英語では「レフト」と「ライト」ですが、フランス語では「ゴージュ」と「ドロワット」ですので、頭の中でいちいち考えて方向指示器を出すので、少しずつタイミングが遅れ、もつと早く、もつと早く、と言われました。

免許証の交付

さて、いざ交付という際に、三項目の注意がありました。

①夜間パリ市内を運転する際は、ライトをスモールにすること。
強いライトをつけて走行すると、かえって対向車のドライバーの目に光が入り運転がしにくくなり、事故の原因になるからとの事でした。

②フランス国内はスピード制限がないので、スピードをだし過ぎないこと。
自分の技量と車の性能をよく考えて運転すること。

車にはそれぞれ経済速度があるので、燃費効率の良い速度で走るのが良いのではないか。

(ヨーロッパで一番経済優先の国はオランダで次はフランスだそうです。)

③外交官ナンバーの車を見たら、絶対に近づかないこと。

当時、世界各国の人々が一番多く集まる所がパリでした。

中でも、外交官と外国人とのトラブルの対応が一番大変な事だそうです。

そのような注意を受けて、ようやく国際運転免許証を手に入れました。

その免許証は、一枚のカードだと思つていたところ、実際に手にした免許証は、薄い帳面のようなものでした。

フランス語・ドイツ語・英語・アラビア語・そのほか4ヶ国があり、なんと8ヶ国語で書かれておりました。
これなら世界中どここの国でも通用するな



と、感心すると同時に何で日本語がないの
だろうと、ちょっと淋しい思いもしました。

私の愛車

私は当初、レンタカーを借りてフランス国
内ばかりではなく、近隣諸国をドライブし
て回るつもりでした。

その様な話をしたところ、数年パリに滞
在している日本人の方から、レンタカーを借
りるより、中古の外国車(フランス車以外)
を購入し、数ヶ月間使用して、パリを発つ時
売却する方が経済的だと言われ、その意見
を尊重して車を買う事にしました。

早速、新聞広告に出ていた「ヒルマン」とい
うイギリス製の小型の中古車を買う事にし
ました。

価格は非常に安かったのですが、売買の条
件が、フランスのお金の「フラン」では駄目で、
アメリカのお金の「ドル」という事でした。

幸い、私は手持ちのお金は殆ど「ドル」で
したので、好都合でした。

イギリス人からイギリス製の車を、フラン
スで日本人がアメリカのお金「ドル」で買う
事になったわけです。

相当国際的な話ですね。

結局、4ヶ月後に、日本の商社の方に買った
時と同額のドルで売る事が出来ました。

パリと東京の運転事情の違い

路上駐車の話

(パリ市内は殆どの所で路上駐車OKです)
駐車の際、扉に鍵を掛けない。

ある時、路上駐車する時に鍵を掛けよう
としたら、通りかかった通行人に「イシパ
リ」と言われました。

「ここはパリだよ」という意味ですが、「パ

リには車上荒らしなんかいないから、鍵を
掛けなくても安心だよ」という事なので
す。

その後、この「イシパリ」という言葉は何
度となく、色々な機会に聞かされまし
た。それほどフランス人にとって、パリの安
全・安心は自慢だったのです。(今とは大
変な違いですね。)

駐車の際、サイドブレーキを掛けない。

又、ギヤはニュートラルにしておく。
駐車スペースが不十分な場合に、前方や
後方の車を、バンパーを押して邪魔な車
を移動させて、自分の車の駐車スペースを
確保して駐車します。

駐車時間の事

駐車時間は何時間でも「OK」という訳
にはいらず、駐車開始した時間によつて、
駐車出来る時間が変化するので、何時何
分に駐車したかを証明するカードをフロ
ントガラスの下に、外部から見える様に置
いておかなければなりません。

そのカードは、例えば9時から9時半の
間に駐車した場合は、10時30分までと出
ます。又、18時30分から19時の間に駐車
した場合は20時までと出ます。

その指定された時間を超
過した場合には駐車違反
となり、罰金を支払わな
ければなりません。



私の駐車違反

パリで運転し始めて、2ヶ月ほど経ったあ
る日、ついついっかりして駐車した車に戻るの
が20分ほど遅れてしまいました。

車に帰ってふと見ると、フロントガラスに
「駐車違反・警察署に出頭」と貼り紙がして

ありました。

すぐに警察署に出頭しようと思いまし
たが、いったんホテルに帰って心の準備や罰金
を支払うためのお金の準備をしようと思
い、ホテルに帰ったところ、フロントで同じホテ
ルに住んでいる通訳のS夫人にバッテリー会
いました。

早速、駐車違反の件を話しましたところ
「多分許してくれると思いますよ。私が一緒
に行つてあげましょう。」と言ってくれました。

まさに、「地獄に仏」の思いで警察署への同
行をお願いいたしました。

警察署について、S夫人が担当の警察官
と二言三言話をしていました。振り返つ
て、笑い顔で「私の思った通り、ゆるしてく
さいましたよ。」と、「OK」の合図をしてく
れました。

パリに不慣れなための違反であり。今回
が初めての違反だったため、今回に限り許
す、という事でした。

その後で、警察官から駐車についての説明
やら注意がありました。

以下は、警察官の話を通訳のS夫人に訳
して頂いた話です。

**駐車違反の摘発は警察官ではなく民間
人が行なっている。**

駐車違反については、直接警察官が行わ
ず、委託された民間人が二人一組で終日行
なっている。そのため、少しの違反でも見逃
さないのだそうです。

又、違反した際のペナルティーの罰金はい
くらぐらいか質問したところ、金額はケース
バイケースだそうです。

そこで私が、過去最高の罰金のケースはど
の様なケースで金額はいくらぐらいか聞いた

ところ、こんな話をしてくれました。

それは、消防車の前に駐車して消防車の出
動を妨害したケースで、罰金の額は、その駐車
した車の新車を購入する額だったそうです。

違反した場所も想像外ですが、罰金の金額
の決め方等なんでも規則重視の日本の警察
と違って、何かユーモアがあつていいですね。

**交通違反の検挙件数が多い警察官は、成
績が良くない。**

多数検挙出来るという事は、その地域で
多くの違反者がいるという事になる。

多くの違反者がいるという事は、普段の教
育や指導が十分に行われていないからという
理由で、結局、検挙すればするほどの警察
官の成績は下がる事になるのだそうです。

私はある時、左折禁止のところを左折し
ようとして方向指示器を出したところ、近
くにいた警察官がとんできて、禁止だ、禁止
だと合図をしたので、方向指示器を戻して
そのまま直進して、違反せずすみしました。

その時ふつと、「日本の警察官だったらその
様な事をせずに、曲がった所で違反運転で
検挙して、自分の手柄にしただろうな」と思
いました。

日本とフランスの警察官の違反防止に対
する考え方の違いは、日本では違反者に罰
を与え、二度と違反しない様にする、フラン
スでは違反しない様に教育や指導を徹底的
に行なう、この基本的な考え方の違いが、警
察官の態度の違いに現れるのでしよう。

今から60年も前の「古き良き時代」のパ
リでの話でした。

少しでも安全運転のお役に立てば本望で
す。